

## 榮製機株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 8月 1日～令和4年 7月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：令和3年4月までに、対象男性社員の100%が育児休暇を取得出来る様、制度の整備、風土を作っていく。

### <対策>

- 令和 2年 8月～ 男性の育児休暇取得に対しての意識調査。
- 令和 2年11月～ 男性の育児休暇取得制度の整備開始。
- 令和 3年 4月～ 男性の育児休暇取得制度の運用開始。

目標1：令和4年 4月までに、子育て中の女性労働者の働きやすい環境を整備するため、カウンセリング等の制度を作成する。

### <対策>

- 令和2年 8月～ 子育て中の女性労働者へのヒアリング開始。
- 令和2年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 3月～ カウンセリング制度のテスト運用
- 令和3年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年 4月～ カウンセリング制度の運用開始